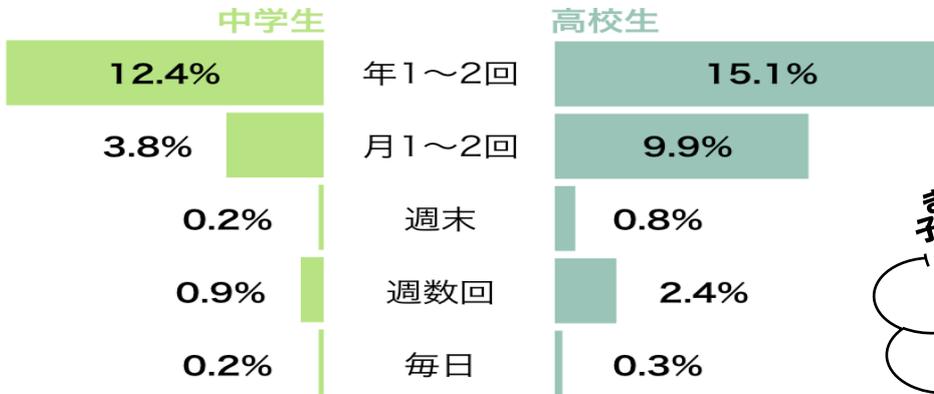




20歳未満の飲酒は危険です！

STOP

【中学生・高校生の飲酒の現状】

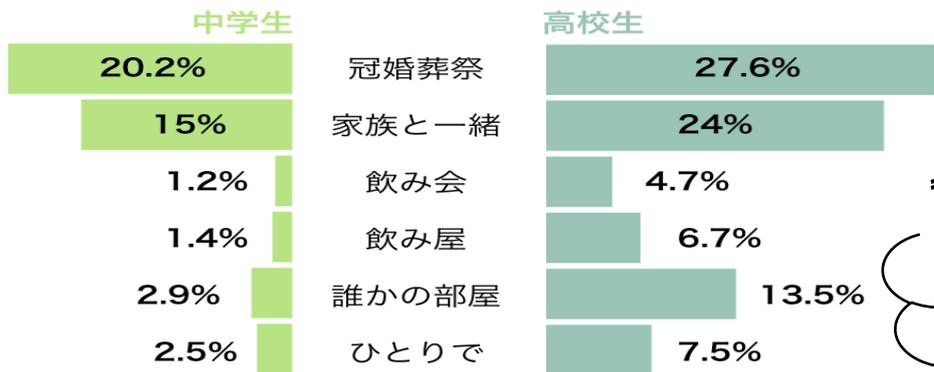


中学生の5人に1人が飲酒しています！



平成24年度「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」より

【飲酒経験のあった機会】



子どもの飲酒機会は大人と一緒にのことが多い！



平成24年度「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」より



STOP

20歳未満の飲酒は、成長を妨げるからこそ、絶対にダメです！

- ① 脳の機能を低下させる
- ② 肝臓などの臓器に障害を起こす
- ③ 性ホルモンに異常が起きる
- ④ 少量で急性アルコール中毒の危険
- ⑤ 短期間でアルコール依存症の危険
- ⑥ 法律で禁止されている

【急性アルコール中毒】

イッキ飲みなどで一度に多量のお酒を飲むと、脳の全体が麻痺して、死亡することもある…

【アルコール依存症】

生活や仕事に影響が出ているのに、自分の意志では飲酒コントロールできなくなる心の病気

【習慣的飲酒開始から発症まで】

中年男性：約 15～20 年

中年女性：約 5～10 年

未成年者：約数ヶ月～2 年！



私たち大人ができること・気をつけたいこと

- ◆20歳未満の飲酒は認めない。決して勧めない。
- ◆雰囲気やノリで飲酒しないよう、断り方を教える。
- ◆大人自身が見本となるよう、適正飲酒を心がける。



大人も気をつけたい 多量飲酒による「酒害」

一日の適量はビールなら500ml1本(女性や高齢者は半量)とされています。多量飲酒(ビールなら一日に500ml3本以上)を続けると、様々な「酒害」を引き起こします。

身体的問題

脳や臓器の障害
がん
生活習慣病

精神的問題

不眠・うつ病・幻覚症状
アルコール依存症
認知症関連症状

社会的問題

自殺・傷害
失業・浪費
暴力・飲酒運転

【お酒の害についての相談窓口】

自分や家族のお酒で悩み、苦しんでいませんか。ひとりで悩まず、ご相談ください。

- ・三原市保健福祉課 (0848) 67-6053
- ・本郷保健福祉センター (0848) 86-3609
- ・久井保健福祉センター (0847) 32-8551
- ・大和保健福祉センター (0847) 34-0960
- ・広島県東部保健所保健課 (0848) 25-2011(代)
- ・広島県総合精神保健福祉センター (082) 884-1051
- ・三原断酒友の会(会長甲田さん) (080) 5232-0656



※医療機関(精神科・心療内科)でも相談できます。